訊明金

主催:(一社)大和青色申告会

共催:大和税務署

軽減税率の対象品目はなんだろう? 帳簿や請求書の記載方法はどう変わるの? 税額はどうやって計算するの?



- 軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります。
- 2019年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、 同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。
- 現行の請求書等と区分記載請求書等の比較や「軽減税率対策補助金」など事業者の方に知っておいていただきたい軽減税率制度のポイントを説明いたします。

〈講師〉 大和税務署 職員

〈日 時〉

大和市	10月31日(水)	10 時~11 時 30 分	大和市勤労福祉会館
海老名市	11月 1日(木)	13 時 30 分~15 時	海老名市総合福祉会館
座間市	11月 2日(金)	13 時 30 分~15 時	座間市立総合福祉センター
綾 瀬 市	11月 5日(月)	13 時 30 分~15 時	綾瀬市立中央公民館

〈参加資格〉 どなたでもご参加できます

〈参加費〉 無料

〈申込方法〉 予約不要(会場へ直接お越しください)

〈持 ち 物〉 筆記用具

〈お 願 い〉 駐車場に限りがございます。公共の交通

機関のご利用にご協力ください。





--般社団法人 大和青色申告会

〒242-0028 大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壱番館1F TEL 046(262)5111 FAX 046(262)5113 ホームページ http://www.shokonet.or.jp/aoiro/yamato/



ホームページ